

焼却・発電・売電！環境に配慮した安全・安心な施設

新クリーンセンター 5つの特長と3つのポイント

特長
- 1 -

安全・安心な施設

- 安全確保を最重要に考えた設備・技術を導入しています。
- ごみの焼却量、灰の搬出量、排ガス中のばい煙濃度(ばいじん、硫酸酸化物、塩化水素、窒素酸化物)、ダイオキシン類濃度、水銀濃度の測定値などを定期的に公開します。
- 大気へ排出される物質は、国や県の環境基準より厳しい基準値を設け、排出量を減らします。

特長
- 2 -

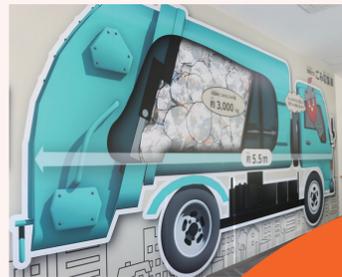
環境と調和する施設

- エネルギー消費の小さな施設を目指し、環境負荷を抑制します。
- 施設周辺の環境と調和するため、植樹などの緑化を行います。
- ごみ処理に使用した水は施設内で再利用し、手賀沼や利根川などへは放流しません。

特長
- 3 -

市民に愛され 地域に開かれた施設

- ごみの減量や資源の分別などをテーマとした見学者エリアがあります。手賀沼や利根川など、市の豊かな自然環境を学べます。



見学者エリア(一部)▶



特長
- 4 -

エネルギーを創出する施設

- ごみの焼却による廃熱エネルギーを利用し、非常時などは外部電力に頼らず自力で稼働します。
- 通常時は余剰電力を売電します。



特長
- 5 -

災害に強い施設

- 浸水対策として外壁は鉄筋コンクリートで構成し、各出入り口に防水扉や止水板を備えています。また、重要な設備は2階以上に設置しています。
- 耐震性・耐久性に優れ、災害時も稼働します。



防水扉▶

Point 1

ごみを高温で燃やす

850度以上の高温で燃やし、ダイオキシン類の発生を抑制します。

Point 2

空気を汚さない

ごみの焼却時に発生する排ガスをきれいにする機械を設置しています。

Point 3

ごみの焼却熱で発電

発電した電力を施設内で利用し、余剰電力は売電します。

見学者エリア

市民が環境について学べるように、見学者エリアを設置しました(見学は5月中旬から開始予定)。

予約方法など、詳しくは決まり次第広報あびこや市ホームページでお知らせします。

4月からごみの出し方(落ち葉・雑草)、持ち込み方が変わります

詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

○落ち葉・雑草

「燃やせないごみ」から「可燃ごみ」に変わり、週2回収集します。

※剪定した枝木は資源回収日(隔週)に収集

○クリーンセンターへのごみの持ち込み

予約制を廃止し、自由に持ち込めます(有料)。



3月27日(月)から

クリーンセンター業務の場所が変わります

市の組織変更に伴い、3月27日(月)から業務の場所が変わります。詳しくは4面をご覧ください。

場所 新クリーンセンター3階、市役所分館2階

